

平成19年度細則検討委員会活動計画

【年間目標】

会則に基づく細則および手順等の検討を行い、支部活動の基盤を構築する。

定例会開催予定

役員会・理事会のあとに行う。

活動目標

目標	行動目標	活動の内容と方法
1. 細則を作成し効率的な活動が展開できる。	1. 細則は簡素で分かりやすく整備する。	1. 本部の細則にあわせ雛形を作る 2. 支部の現状に見合う細則とする 3. 簡潔で分かりやすく作る
2. 役員および理事の役割を作り、任務が果たせる。	1. 支部長の役割を整理し明文化する。	1. 現在行っている内容を整理し、組織の方向性を示せるよう役割をつくる。
	2. 副支部長の役割と分担を明文化する。	1. 支部長のスタッフとしての役割が果たせるよう、役割分担も含め作成する。
	3. 理事およびブロック長として地域の母子保健に直接関与する立場を踏まえ役割を明確にする。	1. 本部、支部の動向を察知し、地域及び会員への周知を重点とする。 2. 地域の変化・ニーズ・問題点を把握し支部へ進言する。 3. 活動の進捗把握や支援を怠らず会員の満足度を高める。 4. 地区活動の統計をとり支部活動公開の一助となる。
3. 三部会部会長の役割をつくる。	1. 安全な助産所部会活動ができるよう役割・手順を明確にし、共同して取り組める。	1. 医療法改正への取り組み 2. 関連機関との連携を整備する 3. 安全への最大限の体制整備 4. 助産師の資質向上の取り組み
4. 委員会の役割をつくる。	1. 支部事業の実践的な役割を担い、母子保健に貢献できる。	1. 委員会手順を作成し時代の変化により手順の見直し更新を行う。 2. 委員会の運営が効率的にできるよう分かりやすく手順を作る。
	2. 助産師職能の資質の向上及び親睦を深める。	1. 活動の現場から学び、時代の変化に見合う研修など取り組む。